【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成24年７月５日
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　長谷川 房生
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	（０９２）２６３－７６２４
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　堀尾 淳美
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	（０９２）２６３－７６２４
【事務連絡者氏名】	経営管理部長　堀尾 淳美
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番２号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年６月27日付で、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき提出しました、新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項につき、「発行価額の総額」及び「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

（注）訂正箇所には下線を付しております。

(1) 取締役及び監査役に対する新株予約権

④発行価額の総額

（訂正前）　　未定

（訂正後）　　120,700,000円

⑥新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に(1) ②に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

１株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

＜後略＞

（訂正後）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に(1) ②に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

１株当たりの払込金額は、355円とする。

＜後略＞

(2) 使用人に対する新株予約権

④発行価額の総額

（訂正前）　　未定

（訂正後）　　7,100,000円

⑥新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

（訂正前）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に(2) ②に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

１株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の前日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）とする。

＜後略＞

（訂正後）

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額は、次により決定される１株当たりの払込金額に(2) ②に定める新株予約権１個の株式数を乗じた金額とする。

１株当たりの払込金額は、355円とする。

＜後略＞

以 上